

# 平成22年度 共通評価項目（6. サービス提供のプロセス）

## 児童養護施設

### 1 サービス情報の提供

#### 1 子どもや保護者等に対してサービスの情報を提供している

- 1 子どもや保護者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている
- 2 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
- 3 子どもや保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している

### 2 サービスの開始・終了時の対応

#### 1 サービスの開始にあたり子どもや保護者に説明し、理解を得ている

- 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要な事項等を子どもや保護者の状況に応じて説明している
- 2 サービス内容について、子どもや保護者の理解を得るようにしている
- 3 サービスに関する説明の際に、子どもや保護者の意向を確認し、記録化している

#### 2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

- 1 サービス開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
- 2 利用開始直後には、子どもの不安やストレスを軽減するよう配慮している
- 3 サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
- 4 サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている

### 3 個別状況に応じた計画策定・記録

#### 1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している

- 1 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
- 2 子ども一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
- 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

#### 2 子どもや保護者の希望と関係者の意見を取り入れた自立支援計画を作成している

- 1 計画は、子どもや保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている
- 2 計画を子どもにわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
- 3 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している
- 4 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している

#### 3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

- 1 子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
- 2 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

#### 4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

- 1 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
- 2 申し送り・引継ぎ等により、子どもに変化があった場合の情報を職員間で共有化している

### 4 サービスの実施

#### 1 子どもの自立に向けてのさまざまな取り組みを行っている

- 1 自立支援計画に基づいて支援を行っている
- 2 基本的な生活知識・技術(炊事、洗濯、掃除等)を身に付けられるよう、職員が連携をとって支援している
- 3 個別に必要な時期・状況で、自立(自活・就学・就労)に向けての社会的体験を行っている
- 4 子ども一人ひとりの自立に向けて、関係機関(学校、就労先、児童相談所、地域の福祉事務所等)と緊密な連携をとりながら支援を行っている
- 5 退所(卒園)した子どもに電話連絡や訪問・面会等の、必要な支援を行っている

#### 2 家族との再統合に向けた取り組みを行っている

- 1 子どもや保護者等の状況、意向・希望を把握し、家庭関係の調整を行っている
- 2 子どもの状況や行事等の情報を個別の連絡により保護者等に知らせている
- 3 子どもの保護者等の来訪は基本的に歓迎しており、外出・外泊は子どもの安全に配慮しながら行っている
- 4 家族との再統合に向け、子どもや保護者等の意向をふまえて、児童相談所等関係機関と相互に情報交換をしている
- 5 家族との再統合が難しい場合、養育家庭や養子縁組等を必要とする子どもが制度を活用できるよう児童相談所と連携をとっている
- 6 自立支援計画に基づいて、子どもが家庭的養護(グループホーム、小規模グループケア、フレンドホーム等)を利用できるように取り組んでいる

#### 3 栄養バランスを考慮したうえで、おいしい食事を出している

- 1 子どもの状態や嗜好に応じて献立を工夫している
- 2 子どもの状態に応じた食事を提供している
- 3 食事を楽しむ工夫をしている
- 4 食事時間は子どもの希望や生活状況に応じて延長やすらすことができる
- 5 食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、適切な対応を行っている
- 6 入所まもない子ども等には、苦手な食べ物は、内容を工夫するなど、柔軟に対応している

#### 4 子どもの健康を維持するための支援を行っている

- 1 入所まもない子どもの健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援をしている
- 2 健康に関して、子どもからの相談に応じ、必要に応じて子どもや保護者等に説明をしている
- 3 子どもの服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
- 4 子どもの体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている
- 5 日頃から医療機関と連携を図り、必要時には措置を講じている

#### 5 子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

- 1 生活の中で、子どもが心の悩みや不安を相談できるように工夫している
- 2 性についての正しい知識と理解が得られるよう、子どもの年齢や状況に応じた説明を行っている
- 3 子どもの抱える問題(被虐待、ADHD、LD、行為障害、知的障害、精神障害、性等)に対応するために、それぞれの専門家と連携している
- 4 職員と専門家が連携をとり、心理的ケアの効果を高めるためにケースカンファレンス等を行っている
- 5 子どもの状況に応じて、学校等の関係機関と連携し、定期的に情報交換を行い問題の共有化を図っている

#### 6 施設での生活は楽しく快適で子どもの自主性を尊重し、子どもの立場にたって支援している

- 1 居室や共用スペース等は、子どもの状況に応じて、安全性や快適性に留意している
- 2 子どもがやすらげる雰囲気づくりをしている
- 3 日常生活の過ごし方は、子どもの状況・年齢等に応じて工夫している
- 4 行事やイベントの企画・準備は子どもも参加して行っている
- 5 施設での生活ルールは子どもや保護者等の意見を参考に見直しを行っている

#### 7 子ども一人ひとりに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行っている

- 1 基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援をしている
- 2 子どもの意欲・意思や能力に応じた学習教材等を活用している
- 3 進路について、子どもと保護者等、学校、施設による話し合いを行っている

#### 8 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている

- 1 地域の情報を収集し、子ども一人ひとりの状況に応じて活用している
- 2 施設の活動や行事に地域の人の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している

### 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

#### 1 子どものプライバシー保護を徹底している

- 1 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、子どもや保護者の同意を得るようになっている
- 2 個人の所有物や郵便物の扱い、居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、子どものプライバシーに配慮している
- 3 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている

#### 2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している

- 1 「子どもの権利ノート」などにより、子どもの基本的人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
- 2 子ども一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
- 3 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
- 4 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている

### 6 事業所業務の標準化

#### 1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

- 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
- 2 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
- 3 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
- 4 職員は、わからぬことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

#### 2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

- 1 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている
- 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や子ども・保護者等からの意見や提案を反映するようにしている
- 3 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる

#### 3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

- 1 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
- 2 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
- 3 職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている
- 4 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
- 5 職員は、わからぬことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている